

事業者行動(計画・変更計画・報告)書

令和 4年11月 4日

(宛先)
滋賀県知事

提出者

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

蒲生郡竜王町山之上5775

氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)

日野川流域土地改良区 理事長 西田 秀治

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第25条第3項・第25条第4項
第27条第1項→第27条第2項において準用する同条例
第26条第1項
第27条第2項において準用する同条例第26条第1項

第25条第4項の規定に基づき、
[事業者行動計画を策定 (変更)]
[事業者行動報告書を作成]
したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	日野川流域土地改良区 理事長 西田 秀治
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	蒲生郡竜王町山之上5775

1 事業者の概要

事業所の名称	日野川第1段揚水機場					
事業所の所在地	近江八幡市野村町2032-143					
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	0	1	3	1	※ 産業分類・細分類名称を記載 穀作サービス業
事業の概要	穀作サービス業(土地改良区)					
従業員の数	20	人	作業時間	7.75	時間/日	
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者				
主要な設備	ボイラ	台	熱源設備	台	照明設備	55 台
	コンプレッサ	台	空気調和設備	7 台	その他	ポンプ設備 6台

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始 年度	令和 4	年度	報告対象年度	年度
	終了 年度	令和 8	年度		

3 計画の(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

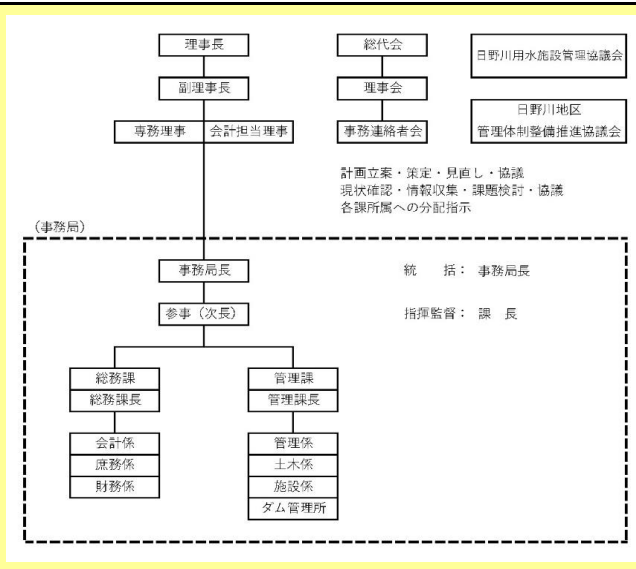
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

日野川流域土地改良区は、国営及び県営かんがい排水事業により造成されたダム、頭首工、揚水機場、送水管路、水管理施設等を近畿農政局及び滋賀県の指導のもと、近江八幡市、東近江市、日野町及び竜王町の日野川用水施設管理協議会並びに関係市町及び地域住民代表、学識経験者、有識者等により構成されている国営造成施設管理体制整備推進協議会組織等と連携して環境と調和した農業・農村をめざし、天候や営農計画の変化を受けるものの農業生産に係る用水供給施設の運転操作等においては、低炭素社会の構築に寄与するため、省エネルギー及び再生可能エネルギーの施設設備導入等も推進しながら、より環境に配慮した施設の運転操作・維持管理に努める。併せて農業用施設の維持管理による地域の多面的機能の発揮においても低炭素社会作りにも寄与している。

2 取組の推進体制

○推進体制(組織図)



3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

省エネ対策として、平成24年度から以下の取組を実施

- ・こまめに頭首工の河川取水量を調整し、関係揚水機場からの補給量を減量させることにより電気使用量を減量させ二酸化炭素の排出量減量に取り組んだ。
- ・6月上旬～9月終了まで、特別高圧・高圧・低圧受電の基幹・幹線・支線揚水機場において、天候により運転状態の違いはあるが、夜間の21時～午前3時までの6時間を最低台数運転及びポンプ停止による節電対策運転を実施し、令和3年度では約38万kWhの電気使用量を削減した。
- ・平成27年度から第1段揚水機場屋上設置した50kWの太陽光発電設備を稼働して、年間約6.7万kWhの再生可能エネルギーを生産している。

(第2面)

4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	運用改善	天候と河川の流況、蔵王ダム河川放流量と頭首工河川取水量等によりかんがい期の琵琶湖からの揚水ポンプの運転台数や時間などを取水計画のなかで、監視制御装置の設定調整を適時変更等実施をして電力使用量及び最大電力の低減を図る。	令和4年度～	
2	運用改善	タイムスイッチによるポンプ室の排風機、換気扇装置の運転時間管理の設定により通風換気の電力使用量の低減を図る。	令和4年度～	
3	設備導入	小型機器、装置等の交換等においては電力消費量の小さいものの導入を図る。	令和4年度～	
4				
5				

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1		無し		
2				
3				

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価

取組目標および目標設定の考え方	目標の進捗に対する自己評価
<p>上記(1)の取り組み等により、H28年度を基準年度として、以下の数値目標の達成を目指します。</p> <p>原単位 電力使用量 / (送水量 * 運転時間) * 補正係数 で 毎年1%削減 (原単位の考え方)</p> <p>電力使用量は揚水機場の送水量及び運転台数、運転時間に比例するため、送水量と運転時間の積を原単位の指標(分母)として設定した。ただし、琵琶湖から揚水するかんがい用農業用水の送水量(需要量)は天候や営農計画等による需要量に左右されるため、その影響による原単位の補正も必要となる。</p>	

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

	計画開始年度前年度の実績	実績報告					
		(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度	(令和7)年度	(令和8)年度	
原油換算エネルギー使用量	kL	1,838					
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	2,657	0	0	0	0	0
エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	2,657					
非エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
CH ₄	t-CO ₂						
N ₂ O	t-CO ₂						
HFCs	t-CO ₂						
PFCs	t-CO ₂						
SF ₆	t-CO ₂						
エネルギー等原単位の推移		0.119					

備考「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容等

■ 計画最終年度までの取組の内容等

	実施計画		実績報告
	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	太陽光発電設備のパワコン(5台)更新	令和7年	
2			
3			
4			
5			

■ 中長期的な取組の内容等

	取組の内容
1	・設置より10年経過した太陽光発電設備の機器更新を行うべく検討を進める。
2	
3	
4	
5	

(2) 所有する主な再生可能エネルギー設備

太陽光	50 kW	水力・小水力	kW	地熱	kW
太陽熱	kW	バイオマス	kW	その他 ()	kW
再エネ設備を効率的に利用する設備の導入実績					

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

		計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度	(令和7)年度	(令和8)年度
再エネ電気設備での発電量	kWh	67,425					
上記のうち自家消費量	kWh	0					